

住民環境課からのお知らせ

問 住民環境課 ☎099-476-1111
窓口係(125) 環境対策係(128)

■引っ越しシーズンにおける休日の窓口開設のお知らせ(窓口係)

引っ越しシーズンを迎え、異動される方への利便性を考え、窓口業務(一部)の開庁を実施しますのでご利用ください。

- 1 実施期間 3月30日(土)～3月31日(日)
- 2 開庁時間 土日とも午前8:30～午後5:15まで
- 3 実施場所 大崎町役場本庁及び野方支所
- 4 取扱業務

住所変更の手続き(転入、転出、転居など)

住所変更に伴う業務

(保険証作成、児童手当、子ども医療、納税相談、上水・下水道手続きなど)

※内容によってはお取扱いできず、後日改めてお越しいただくことがありますので、事前にお問い合わせください。

～来庁される皆さまへのお願い～

「なりすまし」などによる不正な申請を防止するため、各種手続きの際は、身分証明書(運転免許証など)の提示をお願いしております。ご理解とご協力をお願いいたします。また、マイナンバー「通知カード」及び「個人番号カード」をお持ちの方はご持参くださるようお願いいたします。

■「3010(さんまるいちまる)運動」への御協力をお願いします(環境対策係)

町では、宴会等における食品ロス(まだ食べられることができるにも関わらず捨てられてしまう食品)の削減のために、3010運動を推進しています。

3010(さんまるいちまる)運動とは…

乾杯後30分とお開き前10分は自席を離れずに料理を楽しむ運動

国の統計では、国内で発生する年間2,842万トンの食品廃棄物のうち、食品ロスは646万トンに上ります。(※1)

この食品ロスを国民一人当たりで換算すると、お茶碗約1杯分の食品(約150グラム)が毎日捨てられていることになり、町全体では1日あたり約1.9トン、年間で707トン以上もの食品ロスが発生している計算(※2)になります。

年度末にさしあたり、宴会等の機会が増えるかと思いますので、ぜひ、幹事さんの声かけにより3010運動の実施に御協力ください。

※1 環境省「我が国の食品廃棄物等及び食品ロスの量の推計値(平成27年度)」

※2 平成31年1月末現在の町大崎町住民基本台帳人口を基に試算